

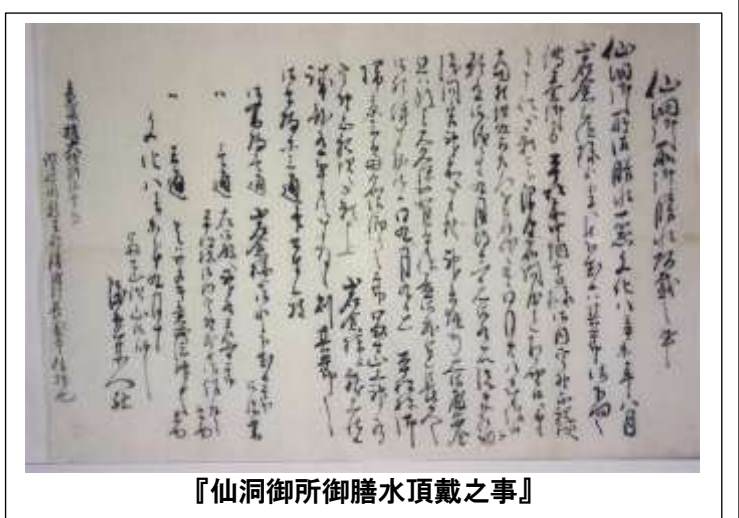
このような吉田家との関係で度々京都へ出向くことがあったようで、その際の通行手形が残されています。文久4年(1864)の『通行手形』には、「当家配下の須山村の祝渡邊隼人と社人土屋八太夫他が神祇道のために上京し、用向きが済んだので帰国することになった。道中無事に通行させてくれるように」と書かれています。

御師としての様々な活動を通して、渡邊家は公家・僧侶・学者との交流をもつようになりました。文化8年(1811)の『仙洞御所御膳水頂戴之事』には「岩倉三位を通じて仙洞(上皇)御所より御膳水を頂いた。そしてその水を用いて洗米を整え浅間神社へお供えし、領主である大久保加賀守の武運長久を祈願した。御膳水のお礼として富士山上の神水を宇野正親様に頼んで岩倉様へ献上した。」ことが述べられています。この時の岩倉<sup>ともあい</sup>三位とは、明治維新で活躍した岩倉具視の祖父の具集にあたります。渡邊家には岩倉家からの多くの和歌の短冊も残されています。御師はその職務内容から、古事記・万葉集を学ぶようになって国学との関わりを深めていきました。文化14年(1817)には、渡邊眞文と土屋平太夫が本居宣長の門弟にあたる修善寺の竹村平右衛門に入門しており、その縁で渡邊家に本居宣長の書簡が保存されていました。

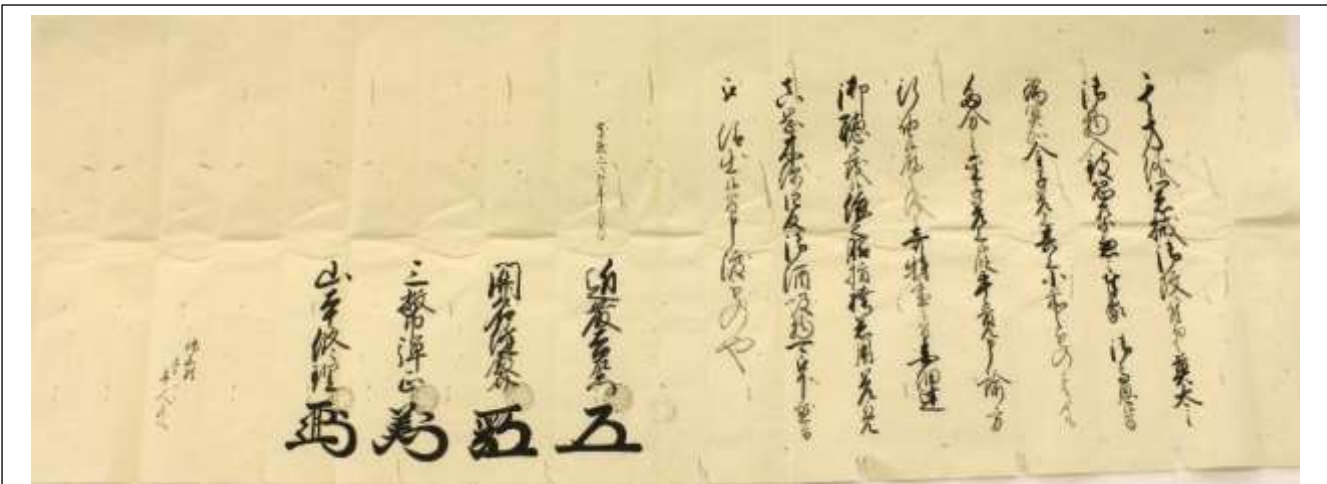
五郎治は名主として職務に励むとともに、近隣の村々に争論が起こると仲介役の<sup>あつかい</sup> 嚔人を命じられ、藩の役人とともに解決に尽力しました。また渡邊家は裕福で、小田原藩の求めに応じて献金することもありました。このようなことが藩に認められ、慶応3年(1867)には<sup>わかざし</sup>脇指と袴の着用が正式に許可されています。



『通行手形』



『仙洞御所御膳水頂戴之事』



『脇指・袴着用の許可』